

# 平成 28 年度予算編成方針

## はじめに

わが国の経済は、9月の月例経済報告によると、「景気は、このところ一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、アジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。」とされている。

こうした中、政府は、本年7月に「平成28年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」を閣議了解し、「平成28年度予算は、歳出全般にわたり、平成25年度から平成27年度予算までの安倍内閣の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としている。

その一方で、国の財政は、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で示されたとおり債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれるなど引き続き厳しい状況にあり、経済再生とともに財政健全化を達成することは重要課題となっている。このため、地方においても、国の「経済・財政一体改革」の取組と基調を合わせ、財政健全化に取り組む必要がある。

## 本市の財政状況と今後の見通し

平成26年度の決算では、経常収支比率は91.4%と高水準にとどまり、財政構造は硬直化した状況が続いている。

また、健全化判断比率は、徐々に改善しているものの高負担の水準にあり、引き続き地方債残高の縮減などの将来負担の軽減に取り組む必要がある（実質公債費比率12.2%、将来負担比率29.9%）。

今後の見通しは、歳入のうち市税収入については、景気の緩やかな回復が期待される中、都市計画税の経過措置の終了による増収があるものの、法人市民税率の引下げによる減収などの影響により、全体では横ばいが見込まれる。

また、普通交付税については、平成28年度から合併支援措置の段階的縮減が始まるため、大幅な減収が見込まれる。国においては、市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定方法の見直しがされているところであるが、合併算定替と一本算定の乖離額は依然として大きい状況である。

一方、歳出においては、高齢化の進展などによる社会保障費や、老朽化の著しい公共施設等の維持管理・更新経費などに多くの財源が必要であり、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれる。

## ○ 短期財政見通し

今後の制度改正や財政負担等未確定な部分はあるが、現時点で想定できる平成 28 年度の財政見通しを行った。

(単位:百万円)

| 区 分            |                 | 平成 27 年度 | 平成 28 年度 | 増減額   |
|----------------|-----------------|----------|----------|-------|
| 歳入             | 市税              | 17,684   | 17,727   | 43    |
|                | 地方譲与税、交付金       | 4,831    | 4,789    | ▲ 42  |
|                | 地方交付税           | 16,500   | 16,263   | ▲ 237 |
|                | 繰入金             | 0        | 0        | 0     |
|                | 臨時財政対策債         | 2,349    | 2,620    | 271   |
|                | その他             | 667      | 141      | ▲ 526 |
|                | 計 (A)           | 42,031   | 41,540   | ▲ 491 |
| 歳出             | 人件費             | 10,224   | 10,283   | 59    |
|                | 公債費 (一時借入金利子含む) | 6,586    | 7,031    | 445   |
|                | 扶助・物件費、負担金・補助金等 | 15,904   | 16,082   | 178   |
|                | 繰出金             | 5,510    | 5,277    | ▲ 233 |
|                | 投資政策的経費         | 3,398    | 3,322    | ▲ 76  |
|                | その他 (支弁人件費含む)   | 409      | 90       | ▲ 319 |
|                | 計 (B)           | 42,031   | 42,085   | 54    |
| 要調整額 (A) - (B) |                 | 0        | ▲ 545    | ▲ 545 |

\* 各年度とも当初予算一般財源ベースの数値

<歳入>

- ・市税は、平成 27 年度決算見込により推計
- ・地方交付税は、平成 27 年度交付決定ベースで推計

<歳出>

- ・人件費は、定員管理適正化による
- ・公債費は、新規発行地方債を 80 億円以内として推計
- ・投資政策的経費は、まちづくり実施計画などによる

## 予算編成の基本方針

前述したように、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれることから、持続可能な行政経営を確立するため、平成 26 年 3 月に策定した「行政経営改革プラン」に基づき、「選択と集中」による真に必要な行政サービスへの重点化や、財源の確保による財政基盤の強化に取り組む必要がある。

また、「岩国市総合計画」においては、まちづくりの将来像として「豊かな自然と歴史に包まれ、笑顔と活力あふれる交流のまち岩国」を掲げ、6つの基本目標とそれを支える行政経営に基づき、将来像の実現に向けて、まちづくりを推進することとしている。

さらに、現在策定中の「岩国市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本理念として「未来へつながる交流都市岩国～若い世代に選ばれるまち～」を掲げ、人口減少の抑制と地域活力の向上に向けて、施策を重点的に推進することとしている。

これらを踏まえ、予算編成に当たっては、財政計画の基本方針である「将来負担の軽減」を堅持しつつ、総合計画及び総合戦略に沿ったまちづくりの施策に基づく事業を実施することとするので、以下により予算要求すること。

- 投資政策的経費は、総合計画の基本目標である「子育てといきいきとした暮らしを応援するまち」、「空港を軸とした活力ある産業と観光のまち」、「豊かな自然と充実した社会基盤により快適に暮らせるまち」、「誰もが安心・安全に暮らせるまち」、「心の豊かさと生き抜く力を育む教育文化のまち」、「支えあいと協働でつくる絆のあるまち」を中心に、必要性、有効性、効率性等を勘案し、より優先順位が高い「まちづくり実施計画」に登載される事業を要求すること。

なお、予算査定の対象は、原則として「まちづくり実施計画」に登載される事業のみとする。

- 経常経費は、平成27年度当初予算ベースで配分した一般財源の範囲内で要求すること。

ただし、削減可能と見込まれる経費については、事務事業の合理化、効率化、簡素化を図るとともに、事業効果の少ない経費については、事業廃止を視野に入れ、必要性、妥当性、有効性、効率性の観点から、抜本的見直しを図ること。

また、特に、負担金・補助金については、常態化・既得権化しているものが多く見受けられるため、事業効果、公益性、積算根拠について詳細に検証すること。なお、負担金・補助金の増額は、原則として認めない。

- 市債は、将来負担の軽減のため、発行額の縮減に努めるとともに、発行に当たっては、財政的に有利な合併特例債や過疎債などを積極的に活用すること。

また、特別会計においても、地方債残高が増えないよう努めること。

### **その他留意事項**

- 予算は、通年で可能な限り正確に必要な経費を見積もること。なお、特別な事情がない限り、補正はしない。
- 事業の実施に当たっては、「P D C A」のマネジメントサイクルを活用し、設定した数値目標を基に評価・検証を行い、必要に応じて改善を図るなど効果的な実施に努めること。
- 発注については、市内事業者の受注機会が得られるよう努めること。